

住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

徳島市長 殿

申請者 住所

氏名又は名称

連絡先

地方税法附則第15条の9第1項から第3項まで又は附則第15条の9の2第1項から第3項に定める住宅耐震改修に伴う固定資産税減額の適用を受けるため、徳島市市税賦課徴収条例第55条第8項又は同条第11項の規定により、次のとおり申告します。

納税義務者	住所					
	氏名又は名称 (個人又は法人番号)	()				
物件の表示	所在地	徳島市				
	構造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他()				
	延床面積	m ²	住宅面積	m ²	種類(用途)	
	建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日	家屋番号	
改修工事の内容	改修工事が完了した年月日			令和 年 月 日		
	本市建築指導課が発行する住宅耐震改修証明書があり、耐震改修費用が50万円以上である場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。			<input type="checkbox"/> 該当します		
	上記以外の証明書添付の場合は、耐震改修に要した費用を記入してください。			円		
	本家屋が、改修工事により認定長期優良住宅に該当した場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。			<input type="checkbox"/> 該当します		
その他	※改修工事が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合には、3か月以内に提出することができなかった理由を記入してください。					

(添付書類)

① 徳島市既存木造住宅耐震促進事業の補助金を受けて改修された場合

- ・本市建築指導課が発行する住宅耐震改修証明書
- ・長期優良住宅認定通知書の写し(長期優良住宅の認定を受けた場合)

② ①以外で改修された場合(上記の補助金を受けていない場合)

- ・増改築等工事証明書又は住宅性能評価書(※)
- ・耐震改修に要した費用が確認できる書類(領収書・見積書等)
- ・長期優良住宅認定通知書の写し(長期優良住宅の認定を受けた場合)

※住宅性能評価書は、耐震等級にかかる評価が等級1、等級2又は等級3であるものに限る。

※家屋番号欄には、法務局等の登記所に登録された家屋番号を記入してください。なお、未登記のものについては、「未」と記入してください。

※住宅面積は、住宅専用に使用しているものについては、住宅面積と延床面積が一致するように記入してください。